

11月の無料相談

※祝日は除きます

相談名	日	時	場所	主な相談内容(相談員)
市民法律相談	毎週火曜日	13:00~16:00	広報広聴課 (☎内線2376)	法律が関係する困りごと(弁護士) ※予約制
税務相談	9日(水)	13:00~16:00 (予約時間10:00~14:00)	真鍋事務庁舎 (☎824-5055)	相続税・贈与税などの税について(税理士) ※予約制
市民相談	月~金曜日	8:30~17:15	広報広聴課 (☎内線2376)	要望、苦情、意見など(担当職員)
心配ごと相談	水・金曜日	13:00~16:00	社会福祉協議会 (☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと(専門相談員)
行政相談	16日(水)	13:00~16:00	広報広聴課 (☎内線2376)	国・県に対する苦情、意見、要望(行政相談委員)
消費生活相談	月~金曜日	9:30~16:30	消費生活センター (☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル(消費生活相談員)
家庭児童相談	月~金曜日	8:30~17:15	こども福祉課 (☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて(家庭児童相談員)
育児相談	月~金曜日	9:00~17:00	地域子育て支援センター“さくらんぼ” (☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣(保育士)
早期療育相談	月~金曜日	9:30~16:30	療育支援センターほか (☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの発達、行動面に関すること(早期療育相談員)
青少年相談	火~日曜日	10:30~17:00	青少年センター(ウララ2 8階) (☎823-7838)	青少年についての困りごと(専任相談員) ※電話相談可
教育相談	月~金曜日	9:00~16:00	教育相談室 (☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止(教育相談員) ※予約制
交通事故相談	月~金曜日 (水曜日は弁護士相談)	9:00~16:45 (13:00~16:00)	土浦合同庁舎県南地方交通事故相談所 (☎823-1123)	交通事故に関すること(県委嘱相談員・弁護士)
人権相談	月~金曜日	8:30~16:00	法務局土浦支局 (☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など(人権擁護委員、担当職員)
生活相談	毎週水曜日	13:00~16:00	新治地区公民館 (☎862-2900)	生活上のこと、人権にかかわること(生活相談員)
ひきこもり専門相談	14日(月)	10:00~12:00	土浦保健所 (☎821-5516)	ひきこもりについての困りごと(専門医) ※予約制
精神クリニック	18日(金)	14:00~16:00	土浦保健所 (☎821-5516)	精神障害者の医療などに関すること(精神科医師) ※予約制。1日2件まで
	28日(月)	10:00~12:00		

◎ 女性のための各種相談

フェミニスト相談	毎週水曜日	11:00~15:40	男女共同参画センター(ウララ2 7階) (☎827-1107) 月曜休館	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルなど(専門カウンセラー) ※予約制	
	12日(土)	10:00~15:00			
法律相談	24日(木)	13:30~15:30			法律が関係する困りごと(女性弁護士) ※予約制
法律関連一般相談	11日(金)・25日(金)	13:00~15:40			法的な手続きについてなど(専門相談員) ※予約制
一般相談(外国人相談を含む)	11日(金)・25日(金)	13:00~16:00		仕事や家族関係、生き方など、女性を取り巻くさまざまな悩みごと(専門相談員) ※予約制	
DVヘルプライン(電話相談)	17日(木)	13:00~16:00	☎827-2525	配偶者や恋人からの精神的・肉体的暴力などの悩みに関すること	

協働のコーナー

☎ 市民活動課協働推進室
☎826-1111 内線2234

「協働によるまちづくり」を実現するには、地域社会の抱える課題を市民と行政が共に考え、行動し、解決していくことで、住みよい地域社会を築き上げることが重要です。その実現に向け、今後実施する協働の事業を紹介します。皆さんの参加をお待ちしています。

◆地区別ワークショップ

参加者同士がワークショップ(参加型講座)を実施し、地域の課題解決の訓練を行います。

とき・ところ／

- 一中地区コミュニティセンター(☎821-0104)
11月27日(日)、12月11日(日)、18日(日)、25日(日)
午前9時30分から(全4回)
- 新治地区コミュニティセンター(☎862-2673)
11月13日(日)、27日(日)、12月11日(日)、25日(日)
午後2時から(全4回)

募集中!

定員/各30人

申込方法/各地区コミュニティセンターへ電話で

◆みんなで協働のまちづくりシンポジウム

市民一丸となって協働の意識を高め、市民活動を活性化することを目的に開催します。

とき/平成24年1月21日(土) 午後1時30分~4時

ところ/市民会館大ホール

内容/基調講演、事例発表、ポスターセッション

◆NPOセミナー

NPOは、地域課題解決のために資金を集め、人をつなげる組織です。その運営方法を学びながら、地域で市民活動が広がることを目指します。

※平成24年1~2月に開催予定

